

プラスチック製品製造業における混合機、粉碎機を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	19~20	被災労働者は、成形作業を行っていた際、成形機表側の粉碎機の中に手を入れランナーを引っ張って取り除いていた。しかし、一度ではうまく取り除けず残っていた為、さらに奥まで手を入れ取り除こうとした時、左手中指が粉碎機の刃に巻き込まれ負傷した。	19~99	50
4	9~10	工場内で粉碎作業中に、粉碎機の手を入れてはいけない部分に不注意で指先を入れてしまい、左手の中指の先を損傷した。	32~29	10
4	18~19	射出成形工場で、再利用するために樹脂を粉碎する機械（粉碎機）内に持っていた離型剤（ステンレス製スプレー缶）を手を滑らせ、落としてしまった。その際にスプレー缶が粉碎機内で破裂、破砕され、跳ね返った破片で手を負傷した。	35~49	30
9	9~10	当日は整備作業実施につき、作業を簡便化するため制御盤のドアを人為的に開放していた、攪拌棒の作動スイッチを入れる際、無意識のうちに予備発泡機の開放口に手を置いていたため左手は予備発泡機開放口、右手が作動スイッチという状況になっていた。作動スイッチをオンにしたので攪拌棒が回転を始め、予備発泡機開放口に触れていた左手の人差し指が攪拌棒と予備発泡機の間挟まり巻き込まれ、裂傷及び骨折に至った。	30~49	30
11	8~9	2号棟花卉加工場内にて、上司の指導通りに、スカシユリの茎と葉の間に指を入れ、力を込めてその葉をこそぎ取る作業を続けていて、作業中から痛みがあったがゴム手袋を外せず、休憩時間に確認すると、爪は割れ、出血もしていた。上司からは絆創膏を貼るよう指示があったので、同僚から絆創膏をもらい応急処置して作業を続	34~29	10

けたが、激しい痛みが続き、翌日病院を受診した。

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)